

「障害者福祉サービスのご案内（令和7年3月発行）」修正一覧

（令和8年9月現在）

頁	項目	現在の記載	修正後
4	本人確認書類	1点で確認できる書類（6つめ） ●顔写真付きの住民基本台帳カード 2点で確認できる書類（3つめと4つめ） ●顔写真のない住民基本台帳カード ●健康保険証	（削除）
6	相談窓口（基幹相談支援センター）	箕面市基幹相談支援センター （みのおライフプラザ 地域包括ケア室）	箕面市基幹相談支援センター （みのおライフプラザ 共生社会福祉課）
7	虐待かもと思ったら… （通報・連絡先）	障害者虐待防止センター （みのおライフプラザ 地域包括ケア室）	障害者虐待防止センター （みのおライフプラザ 共生社会福祉課）
8	相談窓口（障害者の差別解消のために）	人権施策室	人権政策課
9	成年後見制度の利用支援 （問合せ窓口）	みのおライフプラザ 地域包括ケア室	みのおライフプラザ 共生社会福祉課
12	災害に備えよう（4. 情報を 入手しましょう）	（追加）	防災アプリ「ハザードン」  iphone  iphone以外 ○防災情報（防災行政無線の放送内容等）や市内で発生している気象情報（プッシュ通知で受信可能） ○洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域等の確認も可能 ○日本語だけでなく、英語や中国語、韓国語など13ヶ国語に対応
		（追加）	 市民安全メールのQRコード
13	災害が発生したら（大雨が降り続いたら…）	②市からのお知らせに注意 FMラジオ81.6MHz 防災スピーカー 市民安全メール 市ホームページの緊急情報 市民安全X 市民安全LINE	②市からのお知らせに注意 FMラジオ81.6MHz 防災スピーカー 市民安全メール 市ホームページの緊急情報 市民安全X 市民安全LINE 防災アプリ「ハザードン」
23	福祉住宅への入居 （問合せ窓口）	市役所別館4階 営繕室	市役所別館4階 住宅政策課
28	補装具費の支給 （補装具の種類）	主な障害区分：肢体不自由 座位保持椅子【児】 起立保持具【児】 歩行器【介】 歩行補助つえ【介】 頭部保持具【児】 排便補助具【児】	主な障害区分：肢体不自由 車載用姿勢保持装置 起立保持具【児】 歩行器【介】 歩行補助つえ【介】 （削除） 排便補助具【児】
38	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付 （給付品目）	（追加）	給付品目：チューブ型包帯 耐用年数：一 給付限度額：170,500円（年額上限） 対象者：皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障害をおこすことがあるかた。
39	車いすの貸出 （問合せ窓口）	みのおライフプラザ 障害福祉室 電話：727-9506 ファクス：727-3539	みのおライフプラザ 総合窓口 電話：727-9500 ファクス：727-3539
41	オレンジゆずるバス （問合せ窓口）	市役所本館2階 交通政策室 電話：724-6746 ファクス：722-7655	市役所別館5階 公共交通課 電話：724-6746 ファクス：723-5581
	ヘルプマークの配布について （配布窓口）	介護・医療・年金室	介護医療課

頁	項目	現在の記載	修正後
44	障害者市民向け就職支援パソコン講座 箕面市障害者雇用事業所の金利負担軽減措置 (問合せ窓口)	市役所本館2階 箕面営業室 電話：724-6727 ファクス：722-7655	市役所本館2階 商工労働課 電話：724-6727 ファクス：722-7655
45	バリアフリー子ども水泳教室 (問合せ窓口)	市役所別館3階 保健スポーツ室 電話：724-6998 ファクス：724-6010	市役所本館2階 スポーツ振興課 電話：724-6998 ファクス：722-7655
46	仲間を見つけよう (問合せ先)	【ゆうやけの会】 市役所第3別館2階 人権施策室 電話：724-6921 ファクス：725-8360 【つばさの会】 市役所第3別館2階 人権施策室 電話：724-6921 ファクス：725-8360	【ゆうやけの会】 市役所別館3階 人権教育課 電話：724-6921 ファクス：724-6010 【つばさの会】 市役所別館3階 人権教育課 電話：724-6921 ファクス：724-6010
47	～就学前～ 障害児通所支援	居宅訪問型児童発達支援 (対象：未就学児) 児童発達支援を受けるために外出することが著しく困難な未就学の障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。	居宅訪問型児童発達支援 (対象：未就学児～18歳未満) 児童発達支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。
	～就学後～ 障害児通所支援	就学後の子どもの障害児通所支援として、「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」を利用できます。 (追加)	就学後の子どもの障害児通所支援として、以下のサービスを利用できます。 ・居宅訪問型児童発達支援 (対象：未就学児～18歳未満) 児童発達支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与などの支援を行います。
48	その他の相談窓口 (各問合せ先)	・学童保育 市役所別館3階 放課後子ども支援室 電話：724-6736 ファクス：724-6010 ・小・中学校への入学 市役所第3別館2階 人権施策室 電話：724-6921 ファクス：725-8360 ・児童・家庭相談 市役所別館2階 児童相談支援センター 電話：724-6233 ファクス：721-9907	・学童保育 市役所別館3階 放課後支援課 電話：724-6736 ファクス：724-6010 ・小・中学校への入学 市役所別館3階 人権教育課 電話：724-6921 ファクス：724-6010 ・児童・家庭相談 市役所別館2階 子ども相談課 電話：724-6233 ファクス：721-9907
49	重度障害者医療証の発行 (問合せ窓口、手続き)	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護・医療・年金室 電話：724-6733 ファクス：724-6040 【手続き（窓口での申請）】 …健康保険の情報がわかるもの（資格情報のお知らせ（資格取得年月日の記載があるもの）、資格確認書または健康保険証）、課税証明書（転入されたかたのみ）を持って介護・医療・年金室で申請してください。	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護医療課 電話：724-6733 ファクス：724-6040 【手続き（窓口での申請）】 …健康保険の情報がわかるもの（資格情報のお知らせ（資格取得年月日の記載があるもの）、資格確認書またはマイナ保険証）、課税証明書（転入されたかたのみ）を持って介護医療課で申請してください。
	特定疾病療養受療証の発行 (手続き)	(1) 箕面市国民健康保険に加入しているかた 国民健康保険被保険者証、…を持って、市役所本館1階の国民健康保険室で申請してください。	(1) 箕面市国民健康保険に加入しているかた マイナ保険証もしくは資格確認書、…を持って、市役所本館1階の国民健康保険課で申請してください。
		(3) 後期高齢者医療に加入されているかた 後期高齢者医療被保険者証、…を持って、市役所本館1階の介護・医療・年金室で申請してください。 ※有効期限内の保険証をお持ちでないかたは、マイナ保険証もしくは資格確認書	(3) 後期高齢者医療に加入されているかた マイナ保険証もしくは資格確認書、…を持って、市役所本館1階の介護医療課で申請してください。 (削除)
50	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療） (必要書類)	(必要書類) 健康保険証 (欄外) ※1 有効期限内の保険証をお持ちでないかたは、マイナ保険証もしくは資格確認書 ※2 同一世帯の家族全員の保険証が必要な場合があります。	(更生医療) 健康保険の情報がわかるもの (欄外) ※1 マイナ保険証もしくは資格確認書 ※2 同一世帯の家族全員分が必要な場合があります。

頁	項目	現在の記載	修正後
51	後期高齢者医療への加入 (問合せ窓口、手続き)	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護・医療・年金室 電話：724-6739 ファクス：724-6040 【手続き】 …を持って介護・医療・年金室で申請してください。	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護医療課 電話：724-6739 ファクス：724-6040 【手続き】 …を持って介護医療課で申請してください。
52	15歳から39歳の基本健診 (検査項目)	●箕面市立医療保健センターを希望されるかた ＜検査項目＞ 問診、身体計測、検尿、血液検査、歯科検診、 血圧測定（胸部レントゲンはありません）	●箕面市立医療保健センターを希望されるかた ＜検査項目＞ 問診、身体計測、検尿、血液検査、血圧測定 （胸部レントゲンはありません）
	生活習慣病検診（特定健診） (手続き)	【手続き（申請に必要な書類など）】 …、市から送付される「特定健康診査受診 券」、国民健康保険証※、健康手帳（お持ちの かたのみ）を持って受診してください。 【欄外】 ※有効期限内の保険証をお持ちでないかたは、 マイナ保険証もしくは資格確認書	【手続き（申請に必要な書類など）】 …、市から送付される「特定健康診査受診 券」、資格確認書またはマイナ保険証、健康手 帳（お持ちのかたのみ）を持って受診してくだ さい。 【欄外】 （削除）
53	健康相談（問合せ窓口）	みのおライフプラザ 地域保健室 電話：727-9507 ファクス：727-3539	みのおライフプラザ 健康増進課 電話：727-9507 ファクス：727-3539
54	特別障害者手当（支給額）	月額28,840円（R6.4時点の金額）	月額30,450円（R8.4時点の金額）
	児童扶養手当（支給額）	児童1人 所得に応じて月額45,500円から10,740円 児童2人 所得に応じて月額最大10,750円加算 3人目以降1人増すごとに 同上 ※いずれもR6.11時点の金額	児童1人 所得に応じて月額48,050円から11,340円 児童2人目以降 所得に応じて月額最大11,350円加算 ※いずれもR8.4時点の金額
55	障害児福祉手当（支給額）	月額15,690円（R6.4時点の金額）	月額16,560円（R8.4時点の金額）
	特別児童扶養手当（支給額）	(1)重度障害児1人につき月額55,350円 (2)中度障害児1人につき月額36,860円 ※いずれもR6.4時点の金額	(1)重度障害児1人につき月額58,450円 (2)中度障害児1人につき月額38,930円 ※いずれもR8.4時点の金額
56	障害基礎年金 (問合せ窓口、手続き)	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護・医療・年金室 電話：724-6735 ファクス：724-6040 【手続き】 …くわしくは介護・医療・年金室にお問い合わせ ください。	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護医療課 電話：724-6735 ファクス：724-6040 【手続き】 …くわしくは介護医療課にお問い合わせくださ い。
57	特別障害給付金 (問合せ窓口、手続き)	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護・医療・年金室 電話：724-6735 ファクス：724-6040 【手続き】 …くわしくは介護・医療・年金室にお問い合わせ ください。	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護医療課 電話：724-6735 ファクス：724-6040 【手続き】 …くわしくは介護医療課にお問い合わせくださ い。
	在日外国人障害福祉金 (問合せ窓口)	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護・医療・年金室 電話：724-6735 ファクス：724-6040 …支給要件がありますので、くわしくは介護・ 医療・年金室までお問い合わせください。	【問合せ窓口】 市役所本館1階 介護医療課 電話：724-6735 ファクス：724-6040 …支給要件がありますので、くわしくは介護医 療課までお問い合わせください。
58	燃えるごみ専用袋の福祉加算 (問合せ窓口)	【問合せ窓口】 環境整備室 電話：729-2371 ファクス：729-7337	【問合せ窓口】 環境クリーンセンター 電話：729-2371 ファクス：729-7337
62	市立駐車場・駐輪場利用料金 の割引	箕面駅前第一駐車場 箕面駐輪場 箕面駅前第二駐車場	※別紙参照

頁	項目	現在の記載	修正後
64	箕面まごころ応援カード (問合せ窓口、手続き)	【問合せ窓口】 市役所本館2階 箕面営業室 電話：724-6727 ファクス：722-7655 【手続き】 ①窓口での申請（手続き場所） 箕面営業室（本館2階210番窓口） ②郵送申請（郵送先） 〒562-0003 箕面市西小路4-6-1 地域創造部箕面営業室	【問合せ窓口】 市役所本館2階 商工労働課 電話：724-6727 ファクス：722-7655 【手続き】 ①窓口での申請（手続き場所） 商工労働課（本館2階） ②郵送申請（郵送先） 〒562-0003 箕面市西小路4-6-1 企画部商工労働課
69	箕面市の身体障害者手帳の指定医師がいる医療機関、健康診断実施医療機関（問合せ窓口）	【欄外 問合せ窓口】 (※2)地域保健室 電話：727-9507 ファクス：727-3539	【欄外 問合せ窓口】 (※2)健康増進課 電話：727-9507 ファクス：727-3539
70	箕面市の成人歯科検診 実施医療機関	【タイトル】 箕面市の成人歯科検診 実施医療機関 【欄外】 ※成人歯科検診：40歳～74歳のうち偶数年齢のかたが対象です。 問い合わせ先：地域保健室 電話：727-9507 ファクス：727-3539	【タイトル】 箕面市民歯科健診実施医療機関 【欄外】 ※16歳～18歳(学校や職場等で歯科健診を受ける機会のないかた)、20歳～74歳のうち偶数年齢のかたが対象です。 問い合わせ先：健康増進課 電話：727-9507 ファクス：727-3539

「障害者福祉サービスのご案内(令和7年3月発行)」修正一覧 別紙

修正後(62ページ)

駐車場	利用方法	定期利用の場合	問合せ先
箕面駅前 第一駐車場	【ミライロIDをお持ちのかた】 ①精算機のQRコード読み取り部に障害者手帳アプリ「ミライロID」のQRコードをかざす ②減免後の料金を支払う 【障害者手帳をお持ちのかた】 ①支払前に1階の管理事務所に立ち寄る(第一駐車場は2階エレベーターホールのインターホンで管理員を呼び出すことも可) ②管理員に障害者手帳を提示し、割引券を受け取って精算 ※ 夜間は管理員不在のため、事前精算機及び出口精算機のオートフォン(遠隔対応)のカメラに手帳等を提示し、減免後の料金を支払う	定期利用申込時に、他の必要書類と共に手帳等の概要がわかる書類のコピーを添付して申請	タイムズ・日装共同事業体 電話:726-6051
箕面駅前 第二駐車場			タイムズ・日装共同事業体 電話:721-1903
箕面駅前 駐輪場	①支払前に1階の管理事務所に立ち寄る ②管理員に手帳等を提示し、減免用カードを受け取って清算 ※ 夜間は管理員不在のため、出口精算機のオートフォンにて減免割引対象の申告をし、減免後の料金を支払う(お名前、手帳等の番号をお聞きます)	箕面駅前第一駐車場1階の管理事務所で手帳等を提示	タイムズ・日装共同事業体 電話:726-6051